

第2次敦賀市環境基本計画を策定しました

市民・市民団体・事業者・市がともに手を携え、自主的・積極的に環境問題に取り組んでいくための指針として、平成25年3月に第2次敦賀市環境基本計画を策定しました。

計画策定の背景

本市では、平成12年3月に市の環境保全の基本理念となる「敦賀市環境基本条例」を制定しました。この条例に基づき平成14年3月に「敦賀市環境基本計画」を策定し、市民や事業者などの皆さんとともに環境政策を推進してきました。

しかし、計画策定後10年の間に、環境政策の進展や環境に関する法の施行・改正だけでなく、循環型社会実現に向けた取り組みの強化、地球温暖化やエネルギー問題といった新たな課題の発生など、環境行政をとりまく状況が大きく変化してきました。

これらの状況を踏まえ、前計画を引き継ぎながら第2次敦賀市環境基本計画を策定しました。

目指す環境未来像

環境未来像とは、本市がこれからのような環境を創出していくことを示す長期的な目標です。

これまでの取り組みや基本理念、本市が直面する課題、そして第6次総合計画が示す将来都市像を踏まえ、

「さわやかな風 清らかな水 人と自然が共生し 未来に向かって みんなが行動するまち つるが」を環境未来像として設定しました。

今回の計画のポイント

今回の計画は「第2次敦賀市環境基本計画」と「環境アクションプラン」の2冊で構成されています。

「第2次敦賀市環境基本計画」には、環境未来像の実現に向けた分野ごとの方向、目標と区分、各主体

の役割など、みんな（市民・市民団体・事業者・市）が共有する長期計画の期間：10年（平成25～34年度）

「環境アクションプラン」には、

本編の長期的なビジョンを共有した上で目指す数値目標や、各主体ごとに実際に取り組んでいく具体的な環境活動を記載しています。さらに、社会環境等の変化に柔軟に対応していくため「環境アクションプラン」は、前期と後期に分けて5年で見直しを行っていきます。

計画の期間：5年

「前期 環境アクションプラン」

（平成25～29年度）

「後期 環境アクションプラン」

（平成30～34年度）

左のページでは本計画の全体像と具体的な活動例を紹介します。

環境未来像 さわやかな風 清らかな水 人と自然が共生し 未来に向かってみんなが行動するまち つるが

方向	目標と区分	数値目標
① みんなが自然と歴史文化を育みます	A 自然環境と多様な生態系を守ります ★山林環境の保全と育成 ★水辺環境の保全と育成 ★里地里山環境の保全と育成 ★中池見湿地の保全 B みどりと歴史文化が調和した美しい都市景観をつくり出します ★まちのみどりの保全と創出 ★歴史文化資産の保全 ★美しい景観の形成	保安林指定面積 8,735ha (8,721ha) 前期環境アクションプランの数値目標 (括弧内はH23年度の数値)
② みんなが安心して快適に暮らします	A 安心な生活環境をつくり出します ★大気汚染や悪臭の防止 ★水質汚染や土壌汚染の防止 ★騒音や振動の低減 ★有害化学物質や放射性物質の対応 B 快適な生活環境をつくり出します ★近隣公害への対応 ★公共交通機関の充実 ★バリアフリー環境の整備 ★環境美化の推進	汚水処理人口普及率 93.4% (88.5%) 水洗化率 95.1% (93.3%) 公害苦情処理件数 56件 (68件) など
③ みんなが地球と歩みます	A 地球温暖化対策に努めます ★省エネルギーの推進 ★エネルギーの創出と有効利用 B 資源を大切にします ★3R活動の推進 ★ごみの適正処理の推進	温室効果ガス排出量 30,402t (32,003t) ごみリサイクル率 18.6% (17.4%) 1人1日当たりのごみ排出量 1,020g (1,089g)
④ みんなが環境を考え行動します	A 環境問題を知り考える人を育てます ★身近な自然とのふれあい ★環境教育・環境学習の推進 ★環境情報の収集と提供 B みんなが積極的に環境活動に取り組みます ★協力的体制の構築と連携強化 ★環境活動への参加推進と支援	中池見湿地の来園者数 20,000人 (12,235人) 環境に配慮した活動を行う団体数 20団体 (22団体) など

たとえば「方向④の目標Bの区分★環境活動への参加推進と支援」の各主体が取り組む環境活動を見てみると...

市民	市民団体	事業者	市
☆環境講座などの環境学習会、環境イベント、環境調査などの環境活動に参加します。	☆市民が参加しやすい環境活動を実施します。 ☆自分たちが取り組んでいる環境保全活動を発表し、情報を提供します。	☆事業所の環境保全活動事例を市民に紹介し、家庭や地域の環境保全にも応用してもらいます。 ☆環境講座などの環境学習会や環境イベントなどの環境活動に参加・支援します。	☆環境基本計画推進事業（担当課：環境・廃棄物対策課）▷クリーンアップふくい大作戦などの実施 ☆循環型社会推進事業（担当課：環境・廃棄物対策課）▷ごみ減量や3Rの推進など

各主体の具体的な環境活動

